

平成 23 年 6 月 吉日

日本内分泌病理学会 書面審議総会の報告

役員異動及び会則（定款）改訂の 2 議案を審議する総会を書面で実施した。理事長發文書を 2011 年 5 月 27 日付で会員（総会の議決権を有する会員＝一般会員・学生会員）に郵送し、FAX による回答を 2011 年 6 月 20 日締め切りとした。

議案 1：役員異動の件（任期は 2010 年度総会日起算）

山田 正三：選挙選任理事（任期 1 期 2 年）→ 同（任期 2 期 4 年）

選挙で選ばれた任期が 1 期 2 年の理事のうち、最多得票者のため

山下 俊一：理事長推薦理事（任期 1 期 2 年）→ 選挙選任理事（任期変更なし）

選挙において次点者のため

田辺 晶代：監事（任期 4 年）→ 理事長推薦理事（任期 1 期 2 年）

方波見卓行：監事（任期 4 年）

議案 2：会則（定款）改訂の件

第 13 条に「6. 理事長は必要に応じ、本会の運営に助言する顧問を置くことができる。」を追記する。

その結果、回答提出期限までに、定足数を満たす下記の回答があり、すべて「承認」との意見であったので、総会は成立するとともに、理事長提案の 2 議案は原案通り承認された。

記

総会の議決権を有する会員数：169 名

総会の定足数（会則第 26 条＝上記会員数の 3 分の 1）：57 名

有効回答数：69（うち、2 議案とも「承認」69）

無効回答数：0

以上

日本内分泌病理学会事務局